

ま　え　が　き

新しい高等学校学習指導要領は、平成25年4月1日以降に入学した生徒に係る教育課程から適用することとなっており、各学校においては、新教育課程の円滑な実施に向け、現在、平成25年度入学者教育課程の編成に取り組んでいただいているところです。

教育課程の編成・実施に当たっては、教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ、生きる力を育むことや、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視すること、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな身体を育成することが大切です。

特に、今回の改訂においては、各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等を育む観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実することとされており、本手引では、各教科等における言語活動の充実に資するよう具体的な指導例等を掲載することとしました。

各学校において、本手引が十分に活用され、生徒の言語活動の充実が図られるとともに、地域や学校の実態、課程や学科の特色等を十分考慮した適切な教育課程が編成され、創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開されるよう願っております。

平成23年11月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長

菅　原　行　彦